

第3回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和7年12月19日（金）10：00～10：35

場 所 新居浜市消防防災合同庁舎4階 入札室

出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
吉村 卓代 委員
近藤 一太 委員
山本 勇輔 委員
野田 慎太郎 委員
亀井 夏代 委員
米今 美智恵 委員 (9名)

欠席者 田那部 三枝 委員 (1名)

市出席者 玉井上下水道局長
藤田上下水道局総括次長兼企画経営課長

事務局 石川副課長 高橋係長 宮脇係長 青野主任

傍聴者 なし

○内 容

審議

- ・水道料金の在り方について
- ・下水道使用料の在り方について

【事務局より冒頭説明】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・審議会条例第6条2項により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員総数10名に対し、欠席が1名、出席者9名であるため成立している旨の報告

【会長挨拶】

本日の審議会では、第1回審議会で市長から諮問を受けた内容について、審議会として答申できるよう、これまでの審議結果を取りまとめることとしております。

その前提として、前回の第2回審議会では、水道料金及び下水道使用料の在り方について、事務局から料金体系の説明を受け、審議会としての考え方を整理しました。

ただし、前回説明を受けた料金体系については、水道料金及び下水道使用料ともに、基本的な内容については合意していただいたものの、審議の際の委員の意見を踏まえ、議長として「なお検討の余地がある」と判断し、事務局に再検討を依頼しております。

そこで、答申書の取りまとめに入る前に、まず、再検討後の料金体系について審議を進めたいと考えております。それでは、事務局から説明をお願いします。

【審議】

事務局より水道料金の在り方及び下水道使用料の在り方について説明。

(質疑・意見 「水道料金の在り方について」、「下水道使用料の在り方について」)

会長	ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。
委員	感想になりますが、受益者負担という観点において、前回案より従量料金のバランスが良くなっているのです、前回案よりいいと思います。
会長	おっしゃる通り、バランスが前回案より大分良くなっていると思います。他に意見等がありますでしょうか。
委員	(意見なし)
会長	先ほどご意見いただいた通り、前回の審議会において、料金体系のバランスについてご意見があったこともあり、もう少し改善の余地があるのではないかとこのところ、今回の修正案をお示しいただいたところです。皆様他にご意見がないようですので、問題がなければこの修正案を審議会としての意見として提案する形にしたいと思います。賛成の方は、挙手をいただいでよろしいでしょうか。
委員	(全員挙手)

会長

ありがとうございます。それでは、水道料金体系及び下水道使用料体系について、今回の修正案をもって、審議会としての考え方を取りまとめることといたします。

では、ここからは市長の諮問に対する答申のとりまとめとして審議に入りたいと思います。

これまでの審議内容や審議結果をどういった形で取りまとめるのか、私も事務局と協議してまいりました。本日委員の皆様へ審議して頂くたき台となる素案を取りまとめましたので、まずは素案について事務局から説明して頂き、委員の皆様から御質問や御意見を頂ければと思います。

事務局より答申書素案について説明

(質疑・意見 「答申書素案について」)

会長

ただいま説明のあった答申の素案についてご意見、ご質問があればお願いします。

委員

水道料金及び下水道使用料の定期的な検証のところの案についてですが、検証期間をこれまで4年に1度であったものについて、今後決算値等を用いて、経営状況等を踏まえて開催するとなっていますが、理由をお聞きしたいです。

会長

事務局から回答をお願いします。

事務局

これまでは料金改定の見直しスパンを4年に1度で考えておりましたが、現在は物価や人件費の高騰など、先行きが不透明な状況です。このような中で見直し時期を固定化すると、柔軟な対応が難しくなるため、決算数値等を用いて経営状況を判断し、必要に応じて審議会の開催を含め臨機応変に対応していきたいと考えております。

なお、物価高騰等により審議会の開催間隔が短くなる場合もありますが、ウォーターPPPの活用などによる事業の効率化やコスト削減を進めることによって、状況によってはこれまでより開催間隔が長くなる可能性もあります。

- 委員 料金改定が必要な際に審議会を開催できない状況にならないのであれば、問題ないと思います。ご回答ありがとうございました。
- 会長 審議会自体は来年度以降も常時設置しているということなので、決算等により、臨機応変に対応していくということですね。他にご意見はありますか。
- 委員 (意見なし)
- 会長 それではこの答申書案の内容について、最終版にするような形で、ご承認いただきますでしょうか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 特にご異議ないということで、こちらで進めたいと思います。なお、素案を答申書にまとめていく段階での文章表現などについては、会長にご一任いただき、あわせて市長への答申につきましては、会長、副会長にご一任いただきたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 それでは、これまで3回にわたり審議してまいりました結果、内容などについて、審議会を代表して、私と副会長から、後日、市長に答申させていただきます。3回にわたってご審議ご協力いただきまして本当にどうもありがとうございました。本日の審議は以上になりますので、事務局にお返しします。

【委員の任期について】

現在の委員の任期については、令和8年3月末までであり、4月から新たに2年間の任期が始まるが、現在の組織において引き続き委員をお願いしたいと考えている旨を報告。

【事務局より審議会への御協力の謝辞及び終了の挨拶】